

太田基署発 1111 第 2 号
令和 3 年 11 月 11 日

太田労働基準協会長 殿

太田労働基準監督署長

労働災害防止対策の推進について（協力依頼）

日頃より、労働基準行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署では、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 カ年計画）に基づき、休業 4 日以上の死傷者数を 5%以上減少させるべく安全対策の徹底に取り組んでおります。

当署管内における本年（1 月～10 月）の休業 4 日以上の死傷災害は 360 件【前年同期比 1.7%増（+6 件）】発生しております。貴協会及び会員事業者の皆様のご尽力により着実に減少しておりますが、近年は増減を繰り返しています。

また、災害の内容を見ると、転倒災害、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれ災害、墜落・転落災害の順に多くなっているほか、転倒災害においては年々増加傾向を示しており、更に本年は転倒を原因とする死亡災害が発生するという憂慮すべき状況になっております。

つきましては、これ以上の転倒災害を中心とした労働災害の発生に歯止めをかけるため、貴傘下の会員などの関係者に対し、別添リーフレット及び自主点検表を活用いただき、広く周知いただくとともに、労働災害防止に向けたより一層の取組の推進を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。